

令和6年度高知県国民健康保険団体連合会

7月通常総会議事録

- 1 開催日時 令和6年7月29日(月) 午後1時57分～午後3時54分
- 2 開催場所 高知市本町5丁目3番20号 高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階 大ホール「桜」
- 3 出席会員 高知県、高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、土佐清水市、宿毛市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、大川村、本山町、大豊町、仁淀川町、越知町、中土佐町、日高村、梶原町、津野町、大月町、黒潮町
- 4 欠席会員(委任状提出) 四万十市、香南市、土佐町、いの町、佐川町、三原村、四万十町、高知県医師国民健康保険組合
- 5 出席理事 楠瀬理事長、横山副理事長、渡辺常務理事、尾崎理事
- 6 欠席理事 桑名理事(代理出席)、大石理事(代理出席)、中平理事、中尾理事、池田理事、野並理事
- 7 出席監事 竹崎監事
- 8 欠席監事 田野監事
- 9 事務局出席者 小島事務局次長、諸石保険者支援課長、福岡出納室長、廣田審査課長、山形介護保険課長、山下業務課長
- 10 提出議題
 - (1) 報告事項
 - 報告第1号 会務報告書(令和6年2月1日～令和6年6月30日)
 - 報告第2号 令和6年度引当資産の取崩理事専決処分報告
 - 報告第3号 令和6年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算(第1号)理事専決処分報告
 - (2) 審議事項
 - 議案第1号 令和5年度事業報告認定議案
 - 議案第2号 令和5年度各会計歳入歳出決算認定議案
 - 議案第3号 財務規則の一部を改正する規則議案
 - 議案第4号 診療報酬等審査支払特別会計経理規則の一部を改正する規則議案
 - 議案第5号 後期高齢者医療事業関係業務特別会計経理規則の一部を改正する規則議案
 - 議案第6号 退職者医療共同事業拠出金規則を廃止する規則議案
 - 議案第7号 診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則議案
 - 議案第8号 令和6年度一般会計歳入歳出補正予算(第1号)
 - 議案第9号 令和6年度診療報酬等審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1号)
 - 議案第10号 令和6年度診療報酬等審査支払特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘

	定) 歳入歳出補正予算 (第 1 号)
議案第11号	令和 6 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計 (業務勘定) 歳入歳出補正予算 (第 1 号)
議案第12号	令和 6 年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出補正予算 (第 1 号)
議案第13号	令和 6 年度介護保険事業関係業務特別会計 (業務勘定) 歳入歳出補正予算 (第 1 号)
議案第14号	令和 6 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計 (業務勘定) 歳入歳出補正予算 (第 1 号)
議案第15号	令和 6 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計 (業務勘定) 歳入歳出補正予算 (第 1 号)

(3) その他の協議事項

11 開会 (午後 1 時 57 分)

(事務局)

それでは定刻になりましたので、令和 6 年度 7 月通常総会を開会いたします。事務局次長の小島でございます。本日はよろしくお願いいたします。

本総会は 13 時 57 分現在、36 会員中 28 会員の出席でございます。よって、会議規則第 7 条により本総会は成立しておりますことを報告いたします。

それでは楠瀬理事長、開会のご挨拶をお願いいたします。

12 理事長開会挨拶

(理事長)

大変暑い中、本日は総会にご出席賜りましてありがとうございます。一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、大変ご多用の中ご出席を賜り、感謝を申し上げます。また、国保連合会の事業運営に対しまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、6 月 21 日に閣議決定された骨太の方針 2 0 2 4 の中で、国保制度における保険料水準の統一の徹底、保険者機能の強化等を含め財政支援の在り方の検討など、医療保険制度の総合的な検討を行うとされたところです。政府が推し進めている社会保障の D X に関しては、医療・介護に関連する事業として、マイナ保険証を活用したオンライン資格確認等システム運用に加え、新たに予防接種事務のデジタル化や母子保健、介護情報基盤に関するシステム構築に向け国保中央会とともに積極的に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、令和 6 年 3 月に機器の保守期限が到来した「国保総合システム」については、令和 3 年 3 月に策定した「審査支払機能に関する改革工程表」に沿って、一段階の対応として支払基金と受付領域を共同利用するためのシステム開発に取り組み、本年度からクラウド化による稼働を開始しています。

今後、第二段階の支払基金との審査領域の共同開発・共同利用においても、国保等の保険者の保守・運

用費の縮減が求められており、その実現のためにはシステムの一層の最適化に取り組む必要があり、これらの開発に係る費用や保守・運用費を賄うための財源については、国による財政支援を求めていくこととし、会員の皆様や関係団体のご協力をいただきながら、取り組みを進めているところでございます。

本会としましては、基幹業務である医療費や介護給付費等の審査支払業務に加え、医療費適正化に向けた各種事業や国保データベースシステムの活用等による医療費分析など、「保険者や地方自治体が行う医療・保健・介護・福祉業務を支援する専門機関」として、保険者等の業務の支援を推進し、皆様から信頼いただけるよう努めてまいります。

最後に、本日は限られた時間ではありますが、令和5年度の事業報告、歳入歳出決算認定議案、令和6年度の各会計の補正予算等について、慎重なご審議をいただき、適切なご決定をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

13 議 事

(事務局)

それでは総会順序に従い議長の選出をお願いいたします。議長選出につきましてご意見はございませんでしょうか。

《会場からの意見なし》

(事務局)

無いようですので事務局で指名させていただきます。

それでは、津野町の池田町長に議長をお願いいたします。池田町長ご登壇をお願いいたします。

(議長)

ただいま指名をいただきました津野町の池田でございます。本日の総会の議長を務めることになりました。本総会の進行にあたりましては、円滑な議事進行に努めたいと思いますので皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは会議を開きます。まず議事録署名人と書記を選出いたします。会議規則第42条により議事録署名人を指名させていただきます。議事録署名人は黒岩安田町長様、池田中土佐町長様をお願いいたします。

次に書記の指名を行います。国保連合会の西村庶務係長と西村主査をお願いいたします。

それでは議事に入る前にお手元の資料No.1から資料No.2について事務局からの説明を求めます。

<資料No.1「医療費の状況と被保険者数の推移」、資料No.2「2019年度から2023年度中期財政計画」に対する検証について」に基づき事務局より説明>

(議長)

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして質疑はございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑が無いようですので、ただ今から、議事に入ります。

報告第1号「会務報告書」について、事務局からの報告を求めます。

＜報告第1号「会務報告書」について事務局より報告＞

(議長)

事務局からの報告が終わりました。ただいまの説明については報告事項ですので、報告のとおり決することといたします。

続いて、報告第2号「令和6年度引当資産の取崩理事専決処分報告」及び報告第3号「令和6年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第1号）理事専決処分報告」について、事務局からの説明を求めます。

＜報告第2号「令和6年度引当資産の取崩理事専決処分報告」及び報告第3号「令和6年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第1号）理事専決処分報告」について事務局より報告＞

(議長)

事務局からの報告が終わりました。ただいまの理事専決処分報告について質疑はございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑なしと認め、報告のとおり決することとします。

以上で、報告事項を終わり審議事項に入ります。なお、規約第19条の2から第19条の4の「議決権の特例」の規定により、高知県及び医師国保組合は後期高齢者医療関係業務、介護保険関係業務、障害者総合支援法関係業務の議決権を有さないこととなっております。そのため、採決は先に、全会員の議決を必要とする国保に関するものについて採決し、その後、続いて高知県及び医師国保組合が議決権を有さない介護、障害、後期に関するものを採決することといたします。また、採決方法は、会議規則第30条の簡易表決の方法により行います。

それでは、議案第1号「令和5年度事業報告認定議案」及び議案第2号「令和5年度歳入歳出決算認定議案」については、関連するものですので一括して事務局からの説明を求めます。なお、議案第1号の説明と議案第2号の説明の間に休憩をとることとしておりますので、ご了承願います。

＜議案第1号「令和5年度事業報告認定議案」について事務局より説明＞

(議長)

議案第1号の説明が終わりました。ここで10分間の休憩とします。

14時55分から再開いたしますので、時間までに着席いただきますようよろしくお願いいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜休憩＞（14：55～15：05）・・・・・・・・・・・・・・・・

(議長)

それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩前の議案第1号の説明に続きまして、議案第2号について事務局からの説明を求めます。

＜議案第2号「令和5年度各会計歳入歳出決算認定議案」について事務局より説明＞

(議長)

事務局からの説明が終わりました。質疑に入る前に、令和5年度の事業及び歳入歳出決算につきましては、お二人の監事に審査を行っていただいております。

監事を代表いたしまして、奈半利町長の竹崎監事から監査報告をお願いいたします。

＜令和5年度事業及び歳入歳出決算について監査報告＞

(議長)

ありがとうございました。

これより質疑を行います。議案第1号及び議案第2号につきまして質疑はございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑なしと認め、これより採決を行います。

議案第1号「令和5年度事業報告認定議案」及び議案第2号「令和5年度歳入歳出決算認定議案」の内、まず、全会員の議決を必要とする項番1から6、項番10から12及び項番19から21の各会計について原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

《会場から異議なしの声》

(議長)

異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号の項番1から6、項番10から12及び項番19から21の各会計について原案のとおり可決されました。

続いて、議決権の特例により高知県及び医師国保組合を除く採決となります、議案第2号「令和5年

度歳入歳出決算認定議案」の内、項番 7 から 9 及び項番 13 から 18 の各会計について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

《会場からの異議なしの声》

(議長)

異議なしと認め、議案第 2 号の項番 7 から 9 及び項番 13 から 18 の各会計は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 3 号「財務規則の一部を改正する規則議案」から議案第 7 号「診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則議案」までの 5 議案を一括議題とし、事務局からの説明を求めます。

＜議案第 3 号「財務規則の一部を改正する規則議案」から議案第 7 号「診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則議案」について事務局より説明＞

(議長)

事務局からの説明が終わりました。

議案第 3 号から議案第 7 号について、質疑はございませんか。

《会場からの質疑なしの声》

(議長)

質疑なしと認め、これより採決を行います。

まず、全会員の議決を必要とする議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 6 号及び議案第 7 号について、一括して採決を行います。原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

《会場から異議なしの声》

(議長)

異議なしと認め議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 6 号及び議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

続いて、議決権の特例により高知県及び医師国保組合を除く採決となります議案第 5 号について、採決を行います。原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

《会場から異議なしの声》

(議長)

異議なしと認め議案第 5 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 号「令和 6 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）」から、議案第 15 号「令和 6 年

度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１号）」までの８議案を一括議題とし、事務局からの説明を求めます。

＜議案第８号「令和６年度一般会計歳入歳出補正予算（第１号）」から議案第１５号「令和６年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１号）」について事務局より説明＞

（議長）

事務局からの説明が終わりました。議案第８号から議案第１５号までについて、質疑はございませんか。

《会場からの質疑なしの声》

（議長）

質疑なしと認め、これより採決を行います。

まず、全会員の議決を必要とする議案第８号から議案第１０号、議案第１２号、及び議案第１５号につきまして、一括して採決を行います。原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

《会場から異議なしの声》

（議長）

異議なしと認め議案第８号から議案第１０号、議案第１２号及び議案第１５号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議決権の特例により高知県及び医師国保組合を除く採決となります議案第１１号、議案第１３号及び議案第１４号について、一括して採決を行います。原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

《会場から異議なしの声》

（議長）

異議なしと認め議案第１１号、議案第１３号及び議案第１４号は原案のとおり可決されました。

それでは、次に「その他の協議事項」に移ります。会員の皆さんから、協議事項はございますか。

《会場からなしの声》

（議長）

事務局の方から何かございませんか。

(事務局)

令和6年度税制改正への対応につきまして、4月1日に法人税法施行令の一部改正があり、国保連合会が行う事業については、収益事業と非収益事業を区分して会計処理をすることになります。改正対応につきまして、具体的な取扱いの詳細な通知を待っている段階ですが、今後、特別会計の新設や積立金の取扱いに関して、臨時の理事会、総会でご審議いただく必要が生じましたら、書面開催の方向で調整させていただく予定です。その際には、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

(議長)

事務局から説明が終わりました。ただいまの説明について、質疑はございませんか。

《会場から質疑なしの声》

(議長)

他に協議事項はございますか。

(事務局)

ありません。

(議長)

特に無いようですのでその他の協議事項を終わります。

以上で本日付議されました議事につきましては議了いたしました。これをもって会議を閉じ、議長の任を降ろさせていただきます。議事進行につきまして皆様方のご協力に心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(事務局)

池田町長、議長をお務めくださり誠にありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして楠瀬理事長からご挨拶をお願いいたします。

(理事長)

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

池田津野町長におかれましては、議長をお務めいただき、滞りなく会議を進めていただきまして、誠にありがとうございました。また、皆様には長時間にわたりまして、慎重なご審議と適切なご決定をいただきまして、全議案についてご承認をいただき御礼申し上げます。

皆様の今後ますますのご活躍を祈念しまして、閉会の挨拶といたします。本日は、誠にありがとうございました。

(事務局)

以上で総会を終了いたします。皆様、本日は大変ありがとうございました。

14 閉会（午後 3 時 54 分）

上記議事録署名人

議 長	池 田 三 男	印
-----	---------	---

署名人	黒 岩 之 浩	印
-----	---------	---

署名人	池 田 洋 光	印
-----	---------	---

